

東御市スポーツ推進計画

前期アクションプラン

(2020 年度～2021 年度)

令和2年3月
東御市

目 次

I はじめに

1 東御市スポーツ推進計画の策定	1
2 推進計画の位置付け	4
3 推進計画の期間	4

II 前期アクションプランの策定について

1 前期アクションプラン策定の趣旨	5
2 前期アクションプランの期間	5
3 前期アクションプランの概要	5
4 前期アクションプランの役割	5
5 前期アクションプランの進捗管理	5
6 S D G s の達成に向けた位置づけ	6

III 前期アクションプランでの実施主体の具体的取組み（事業）

1 推進計画の実現に向けた課題と前期アクションプランの方向性	7
2 前期アクションプランにおける戦略（柱）	9
3 取組み（事業）の展開	11

IV 実施主体による具体的取組み（事業）

1 取組み（事業）の構成	14
2 取組み（事業）の内容（個票）	15

【参考】別冊

I 実施主体による具体的取組み（事業）

1 取組み（事業）の構成	1
2 取組み（事業）の内容（個票）	2

II 前期アクションプランにおける取組（事業）の進捗管理評価シート

III 前期アクションプランにおける取組（事業）の評価・検証

I はじめに

1 東御市スポーツ推進計画の策定

スポーツ基本法（平成23年）の施行により、国の「スポーツ基本計画」や「長野県スポーツ推進計画」との整合を図るとともに、本市の特徴を活かしつつ、スポーツが持つ限りない力で地域の活性化を図るためのスポーツ振興施策として東御市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）を策定しました。

推進計画は、「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」と基本理念とし、「日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみ」を10年後の目指す姿としてスポーツの振興に取組むものとしています。

この基本理念、10年後の目指す姿を実現するために、「スポーツの裾野を広げる」、「スポーツで外から誘う」、「スポーツの高みを目指す」という3つの視点から、4つの基本目標を掲げ、13の施策方針ごとに個別施策を展開し目標の実現を図ることとしています。

なお、計画を推進する上での進捗状況管理の指標として、10の数値目標を定めています。

図表 推進計画の体系

基本理念

スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり

基本目標1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成【裾野を広げる】

1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり

- 個別施策
- ①発達を促す基礎となる親子ふれあい遊びの推奨
 - ②幼児期に子どもたちが主体的に遊べる機会の充実
 - ③運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実

1-2 小学生期のスポーツへの円滑な接続

- 個別施策
- ①学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援
 - ②低学年からの外遊びと、高学年でのスポーツ（少年団等）活動の活性化
 - ③様々なスポーツ種目の体験や、一流選手等との触れ合いができる機会の提供

1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応

- 個別施策
- ①保幼小での積み上げと連動した保健体育の充実
 - ②望ましい運動部活動のための支援体制づくり
 - ③中学でのスポーツ離れを防ぐための「ゆる部活・ゆるスポーツ」等の導入

1-4 子どもたちの育ちを支え、応援するための環境づくり

- 個別施策
- ①子どもたちの心身の発達段階を熟知した指導者の養成
 - ②子どもたちのためのスポーツ活動に対する保護者理解の促進

基本目標2

誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実【裾野を広げる】

2-1 スポーツ参加のきっかけとなる機会(イベント)の充実

個別施策

- ①市民参加型スポーツ大会・教室の開催、チャレンジデーへの継続的取組み
- ②行政他分野の各事業におけるスポーツの積極的な導入

2-2 青壮年期のスポーツ活動の促進

個別施策

- ①働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進
- ②働き盛り世代のスポーツ習慣化への支援
- ③積極的な情報発信

2-3 スポーツ施設等(ハード)の整備と活用

個別施策

- ①スポーツ施設の適正管理
- ②小中学校の学校体育施設の開放

2-4 地域スポーツ活動・人材等(ソフト)の充実

個別施策

- ①スポーツ推進委員活動の強化
- ②体育協会活動充実への支援
- ③総合型地域スポーツクラブや人材バンク等の創設

2-5 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり

個別施策

- ①身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実
- ②障がいの有無や地域の内外を問わずに多様な交流ができるスポーツイベント等の開催
- ③市民の障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツとの触れ合い

基本目標3

スポーツによる地域経済の活性化【外から誘う】

3-1 スポーツツーリズムの推進

個別施策

- ①地域スポーツコミッショナの設立
- ②湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入
- ③東御市ならではのスポーツの魅力発信
- ④ホストタウン事業による交流人口の増加

3-2 スポーツを活かした地域の活性化

個別施策

- ①産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積
- ②専門機関等とのサポート連携協定の推進
- ③スポーツを活かした企業を支援する環境整備
- ④スポーツ医科学研究(運動・栄養等)と連携したビジネスの創出

基本目標4

競技スポーツ人口の拡大と競技力向上【高みを目指す】

4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続

個別施策

- ①トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供
- ②少年団・運動部活動等のレベルアップ支援

4-2 高みを目指す人々への支援

個別施策

- ①強化選手や一流指導者等への奨励・表彰制度の充実
- ②競技レベルに応じた練習環境に移行するための支援
- ③高地トレーニング環境整備と連動したトップアスリートや指導者等の招聘
- ④東御市、湯の丸高原へスポーツ合宿に訪れた選手やチームへの応援

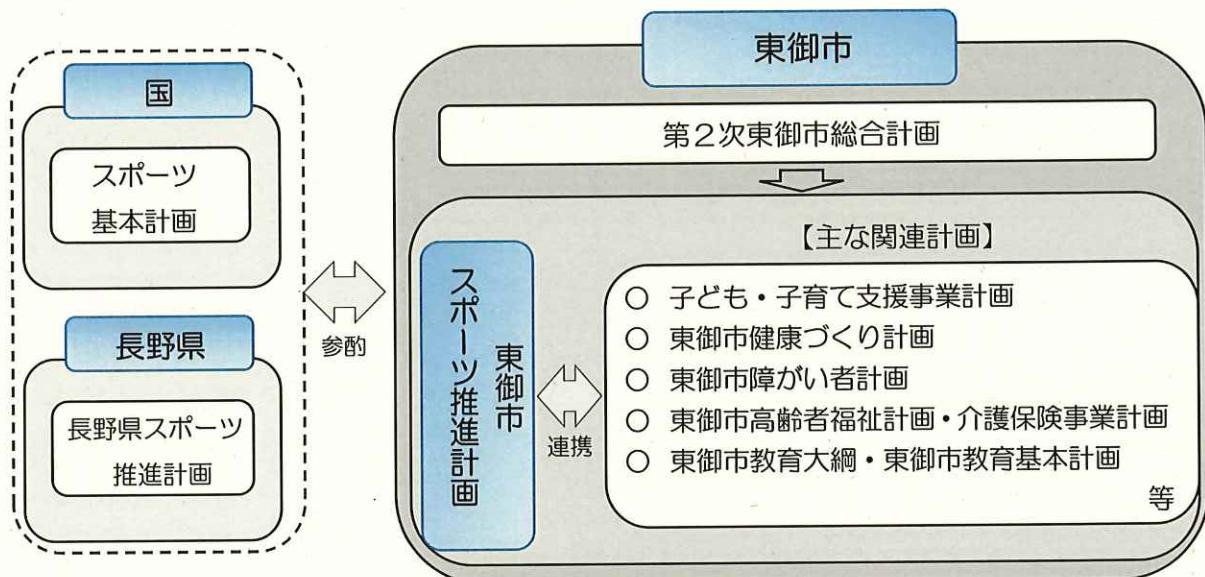
図表 スポーツ推進計画策定における3つの視点と基本目標の位置づけ



2 推進計画の位置付け

本市推進計画は、スポーツ基本法第10条の「地方スポーツ推進計画」と位置づけ、国の「スポーツ基本計画」や長野県の「スポーツ推進計画」を尊重し、「第2次東御市総合計画・後期基本計画」を上位計画とし、「子ども・子育て支援事業計画」、「東御市健康づくり計画」、「東御市障がい者計画」等の各種計画と整合を図るとともに、東御市スポーツ推進審議会の意見を聴きながら、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示しています。

図表 推進計画の位置づけ



3 推進計画の期間

推進計画は、10年後の「目指す姿」を見据えた前半5年間の計画とし、計画期間を平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）までの5年間としています。

なお、推進計画は施策の進捗状況や社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行うこととしています。

※ 3ページ掲載写真

オリンピアン山本隆弘さん
バレーボール教室

高地トレーニングを行う
GMOアスリーツ陸上部

高地トレーニングを行う
競泳日本代表

日本体育大学体操部
と市民との体操交流会

市内5地区で開催されている
スポーツ大会

ボッチャ交流大会

里山探検活動

東御市公立保育園
での運動あそび

小学校での障がい者
スポーツ体験

II 前期アクションプランの策定について

1 前期アクションプラン策定の趣旨

推進計画は、平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間を計画期間としており、「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」を基本理念とし、「日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみ」を10年後の目指す姿とした東御市によるスポーツ振興の指針となっています。

推進計画で掲げた基本目標を実現していくためには、理念を踏まえつつ、その時々の社会情勢等に的確に対応し、重点的に行うべき取組みや優先度の高い取組みについて、効果的かつ効率的に実施していくことが必要です。

そのため、2か年を計画期間とする前期アクションプランを策定し、計画期間において重点的・優先的に実現すべき3つの戦略（柱）に基づき具体的に取組むべき取組み（事業）を掲げ、その着実な実施と適切な進行管理を図っていくものです。

2 前期アクションプランの期間

前期アクションプランの計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和3年度（2021年度）までの2年間とします。

3 前期アクションプランの概要

推進計画における基本目標を具体化するためには、子ども・子育て支援、健康づくり、高齢者・障がい者福祉や学校教育等々の分野の各種計画との整合性が極めて重要になることから、行政内部の関連部局の連携を密に行い、市民や関係団体が共通認識を持ち、推進計画の基本理念の実現に向けて総合的かつ計画的に取組んでいくことが必要です。

4 前期アクションプランの役割

前期アクションプランは、推進計画の実現に向け、前期2カ年に重点的・優先的に実現が必要となる取組み（事業）を掲げています。その目的・目標の達成に向け、実施主体が実施する個別の取組みについて、アクションプランの展開、アクションプランの取組み（事業）内容（個票）に示しています。

なお、推進計画における取組み状況を把握しやすく、また、的確な進捗管理ができるよう、基本目標に紐づけて構成することで着実な事業執行を目指すものです。

については、各年度のスポーツ行政の基盤となり、前期アクションプランで示す具体的な取組み（事業）（個票）の達成により推進計画の実現を図っていくものです。

また、実施主体及び連携先が市民をはじめ、スポーツ関係団体、専門機関、企業等の幅広い主体と協働しながら取組むものです。

5 前期アクションプランの進捗管理

前期アクションプランの進捗状況を点検・評価するに当たっては、別冊「参考」に記載の様式により3つの戦略（柱）について、成果、達成度、課題等について各担当課が連携し点検を行い、評価の中で取組み（事業）の分析及び後期アクションプラン及び次期スポーツ推進計画への反映につなげます。

また、客観性を確保するため、点検・評価原案に対しては、「東御市スポーツ推進審議会」の意見を聴取しながら進めるとともに、効果的かつ効率的な取組み（事業）を行うため、効果を検証しながら必要に応じて内容の見直しを行うとともに、目標等の達成状況についても定期的に点検していきます。

なお、当市は、前期アクションプラン及び後期アクションプランの実践と並行して実態把握に努めることで次期スポーツ推進計画策定時でのアウトカム指標の設定につなげる予定です。

6 SDGs の達成に向けた位置づけ

本計画は、スポーツ推進計画に掲げた基本目標に即した具体的な取組みを示したもので、スポーツ推進計画に掲げる施策と特に関連するSDGsの目標を下表のとおり紐づけ、本計画の推進がSDGsの目標達成に資するものとして位置付けます。

基本目標	特に関連するSDGsの目標
【基本目標1】 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成	3 すべての人々に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに 9 持続可能な 都市を開拓する
【基本目標2】 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実	3 すべての人々に 健康と福祉を 4 質の高い教育を みんなに
【基本目標3】 スポーツによる地域経済の活性化	8 働きがいも 経済成長も 9 持続可能な 都市を開拓する 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
【基本目標4】 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上	4 質の高い教育を みんなに 17 パートナーシップで 目標を達成しよう

	保健	【目標3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	教育	【目標4】 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	経済成長と雇用	【目標8】 包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	インフラ、产业化、イノベーション	【目標9】 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	実施手段	【目標17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

III 前期アクションプランでの実施主体の具体的取組み（事業）

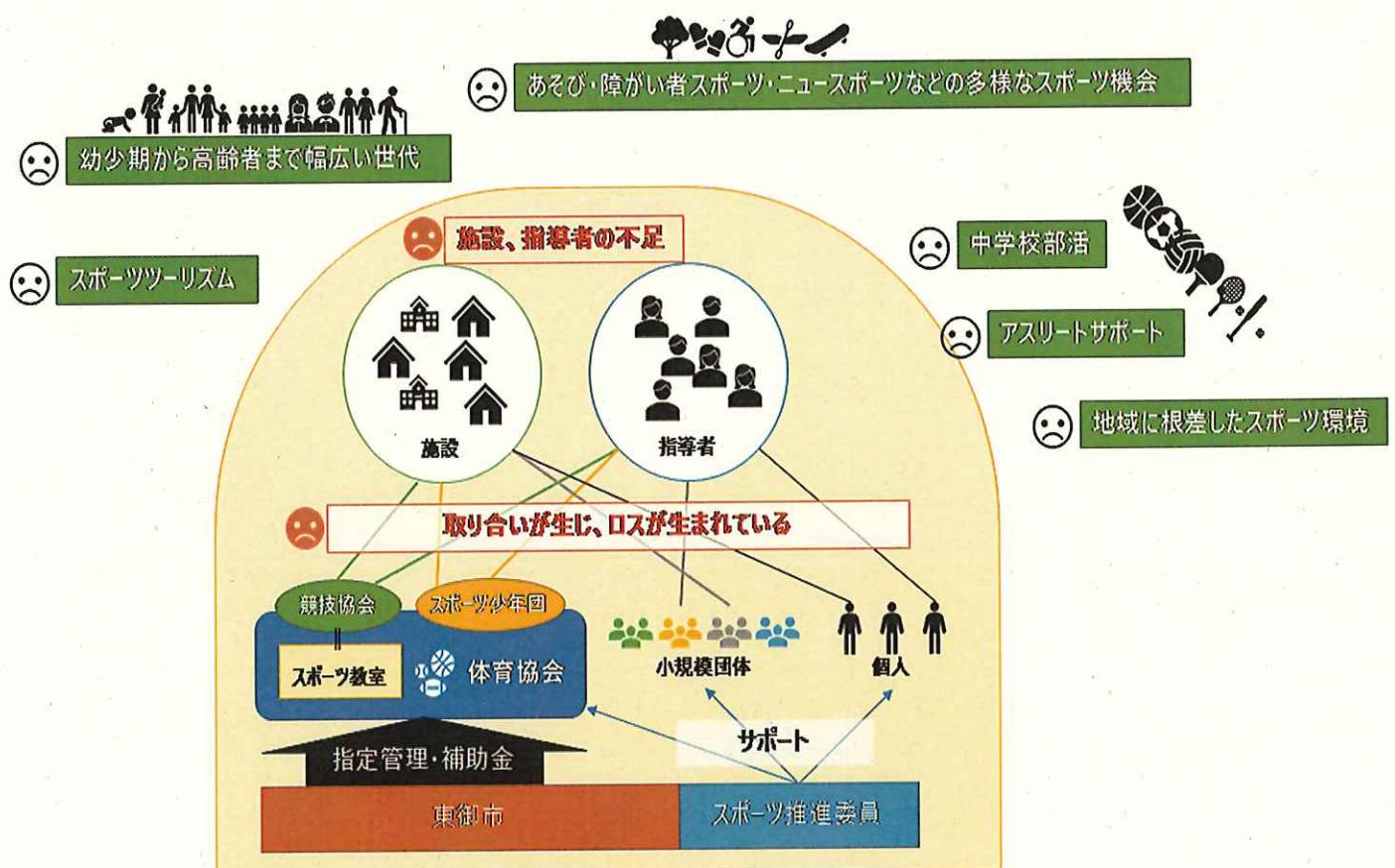
1 推進計画の実現に向けた課題と前期アクションプランの方向性

(1) 地域スポーツ環境の現状と課題

スポーツを取り巻く環境は、少子高齢化、担い手（人材）不足にも関わらず複数の類似スポーツ団体が存在し、円滑な連携が図られないまま限られた場所、時間での取り合いが行われているのが現状です。また、多くのスポーツ団体は、会員または参加者不足に悩むとともに財政的自立が困難で団体の存続に苦しんでいます。

こうした状況の中、地域におけるスポーツニーズは多様化し、障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツ機会の提供や指導者不足による中学校運動部活動への支援にはじまり、新たな分野となるスポーツツーリズムへの取組みなど、幼少期から高齢者まで幅広い世代に対する安定的な受け皿がありません。地域の実情を勘案しながらも、より多くのスポーツニーズに対する環境整備が急務になっています。

図表 現状のイメージ



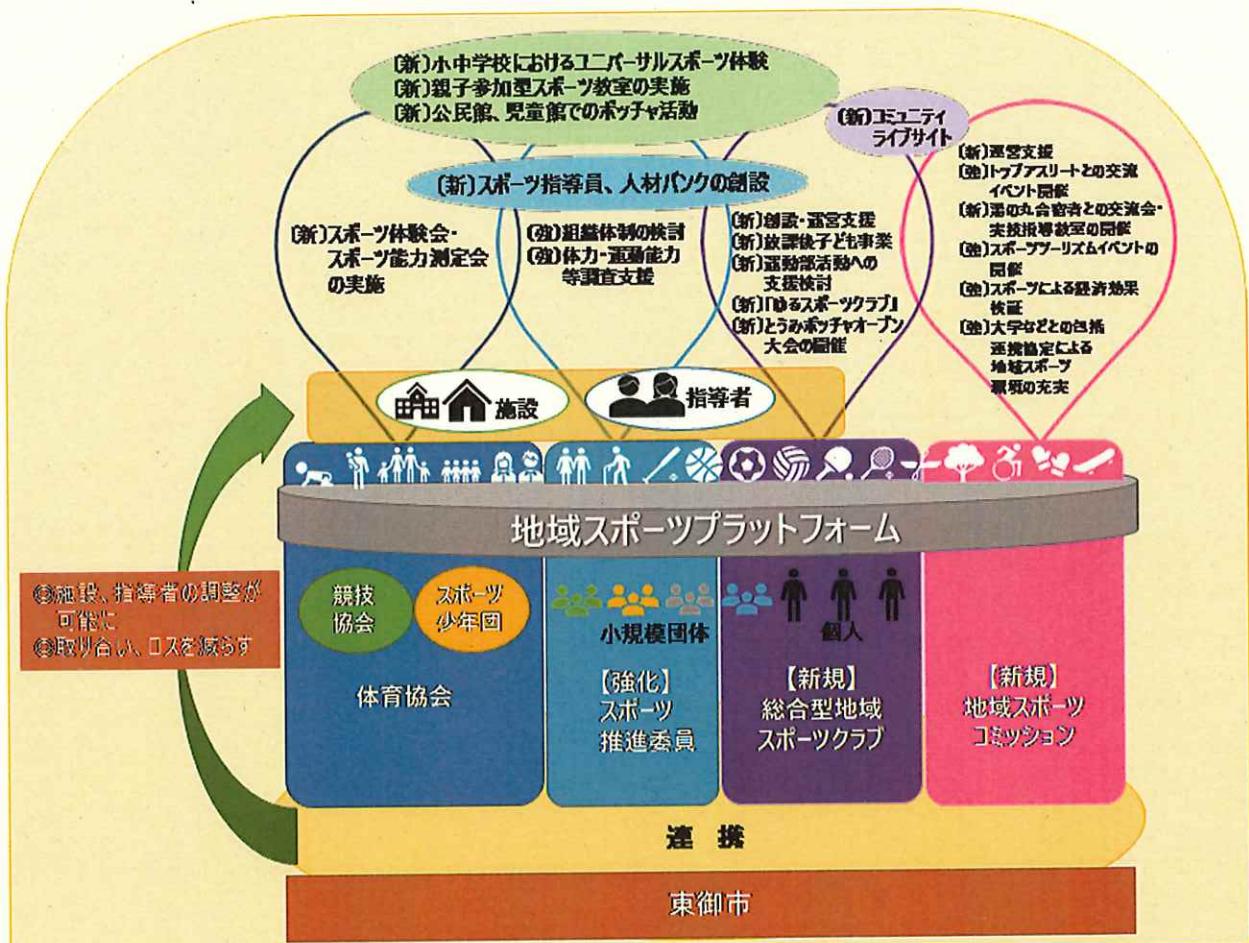
(2) 今後の推進計画実現に向けた課題と方向性

- ・幼少期から高齢者までの多岐にわたるスポーツニーズの受け皿となる組織体系の構築
- ・障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツの普及、働き盛り・子育て世代である青壮年期のスポーツ習慣化、中学運動部活動等への課題解決に向けた受け皿の構築
- ・地域コミュニティーの醸成、多様なスポーツ機会の提供を支える組織の構築
- ・市民、行政、各種スポーツ関係団体をつなぐパイプ役、連携・協力体制を構築し地域スポーツのコーディネーターが活動できる体制の構築
- ・国内高地トレーニング合宿の適地である強みを活かした積極的な合宿誘致、観光と連動したスポーツツーリズムの実施が知名度の向上、交流人口の拡大等の経済活性化による地方創生を加速させる統制組織の構築

(3) 基本目標の達成に向けた前期アクションプランの方向性

既存団体の連携を一層強化することはもとより、多様化したスポーツニーズに応え得る活動組織が必要です。また、従来の事業を見直すことを含め、組織の強化、新設等による経営資源の一元化を見据え、地域スポーツを推進する体制づくり（地域スポーツのプラットフォームづくり）に取組む時期を迎えています。

図表 地域スポーツのプラットフォーム実現のイメージ



2 前期アクションプランにおける戦略（柱）

前期アクションプランにおける取組み（事業）を効率的かつ効果的に執行し、スポーツ振興を加速させるため、組織体制の構築及び機能強化が最優先となります。よって、これまで実現できなかった取組み及び推進計画の実現に向けて前期アクションプランに掲げる3つの戦略（柱）を中心に新たな地域スポーツプラットフォームの形成に着手します。

（1）前期アクションプラン3つの戦略（柱）による目指す姿

前期アクションプランでは、これまでの地縁性と活動実績のある体育協会やスポーツ少年団等の既存組織プラス α の実践組織の構築及び強化を図るため、3つの戦略（柱）を設け、柱となる組織が各役割を認識し、行政や学校、さらには企業等と連携したスポーツ環境の整備を進め、新たな地域スポーツのプラットフォームを形成することを最重要事項と位置づけます。

戦略1：地域を創る総合型地域スポーツクラブの創設

地域における多様なスポーツ機会の提供、コミュニティーの醸成を支援する新たな組織として、多世代、多種目、多志向の幅広い事業展開を叶える総合型地域スポーツクラブを創設します。

- ◇幼少期から小学生期での運動遊び、外遊びプログラムの提供
- ◇スポーツ推進委員、地域づくりの会との連携によるスポーツイベントの開催
- ◇とうみボッチャオーブン大会の企画、開催・公民館・児童館でのボッチャ教室
- ◇各種スポーツクラブ・教室及び中学校運動部活動・ゆるスポクラブへの指導者派遣
- ◇企業と連携した働き盛り・子育て世代のスポーツプログラムの提供
- ◇高齢者向けの健康づくりプログラムの開催 等

戦略2：裾野の拡大を目指したスポーツ推進委員の活躍

行政、スポーツ団体と地域の架け橋となってスポーツ振興を支える地域スポーツのコーディネーターとしての役割を担えるようスポーツ推進委員の機能強化を図ります。

- ◇地域におけるスポーツ機会、生涯スポーツの機会提供、市民のスポーツニーズの把握と反映、多様な組織・団体との連絡調整を強化し、総合型地域スポーツクラブ、地域づくりの組織との連携・協力体制を構築 等

戦略3：スポーツコミュニケーションによる地域経済の活性化

スポーツを活かした地域の収益性と知名度向上を目指すスポーツコミュニケーション機能の発揮を支援し、スポーツの更なる広がりと本市特有の新たな魅力創出を図ります。

- ◇湯の丸高原スポーツ関連施設全体のコーディネート機能・統制機能の発揮
- ◇円滑なスポーツ合宿受入と+ α のサービス提供
- ◇交流イベントを含む各種イベントの開催（宿泊数増加、競技力向上）
- ◇合宿来訪者の一元管理による効率的かつ積極的なプロモーションによる交流人口及び収益の増加 等

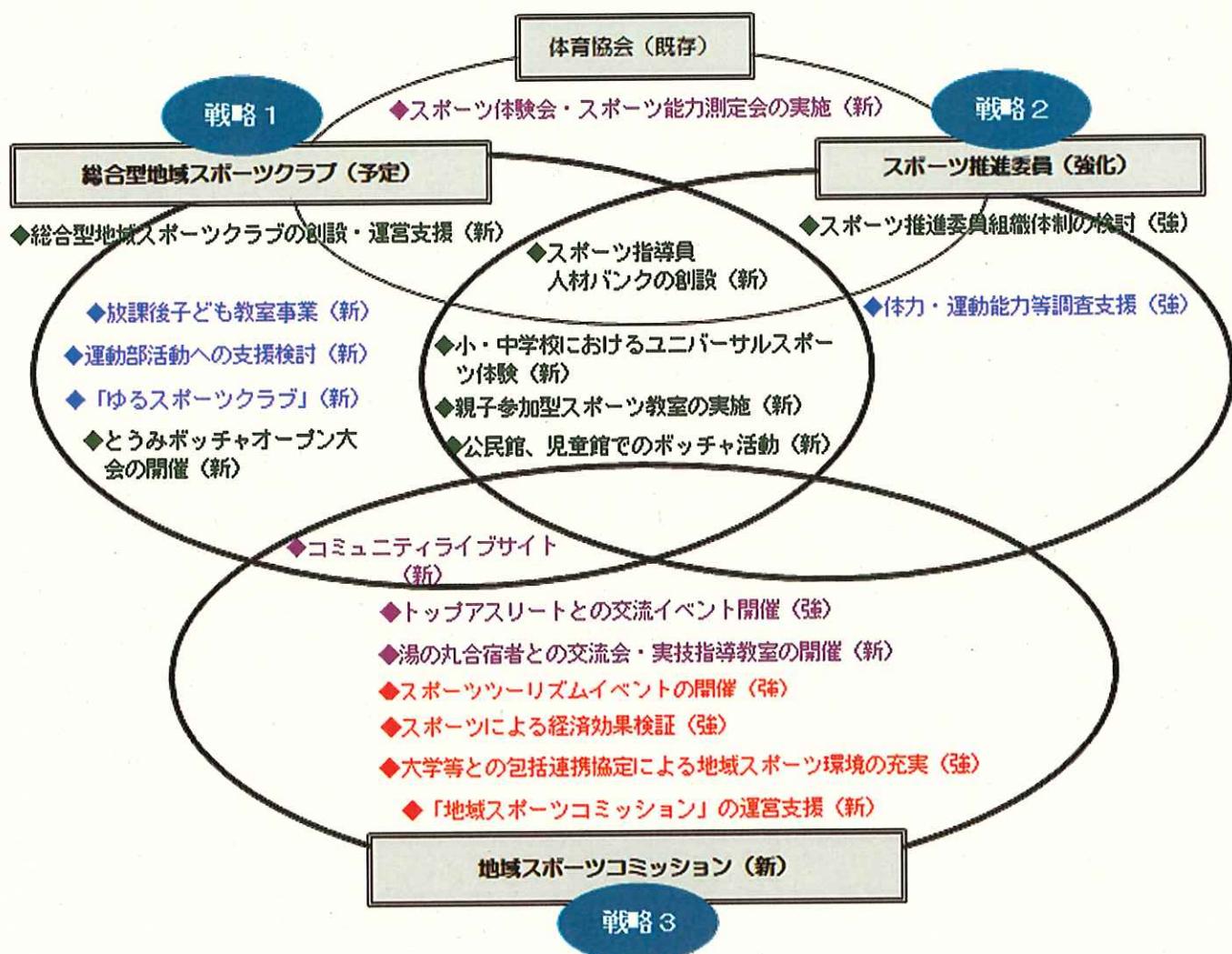
(2) 3つの戦略（柱）の実践による期待

これまでのスポーツ振興は、地域に特化した取組みを中心として体育協会、行政がその役割を果たしていました。しかし、近年のスポーツを取り巻く環境の変化や多様化するスポーツニーズにより、本市では推進計画において、地域内の新たなスポーツニーズへの対応はもとより、地域外との関わりの中で地域スポーツの振興を図る「アウター政策」の観点を取り入れたスポーツ推進体制に向けて取組んでいます。

しかし、現在は、各組織が個別に事業を展開する形態となっており、団体間、事業間の連携が図られてません。そこで、前期アクションプランの3つの戦略により東御市版スポーツプラットフォームを形成することで、多様化する地域スポーツニーズの受け皿としての総合型地域スポーツクラブや地域経済の活性化を目指す地域スポーツコミッショナ等が効果的に機能し、下図に示すとおり、多様化する地域スポーツニーズに対応でき、多様な層の関心を喚起することが可能となり、スポーツ参画人口の拡大から地域経済の活性化まで幅広い分野でのスポーツ振興が期待できます。

なお、運営にあたっては、各組織間の連携を円滑にするプラットフォーマーの発掘・育成、地域のスポーツ資源の集約、各組織の課題、経営資源を共有したうえでの連携事業などを進め新たな地域スポーツプラットフォームの充実を図っていきます。

図表 地域スポーツのプラットフォーム化による取組み（事業）連携イメージ



3 取組み（事業）の展開

前期アクションプランは、推進計画期間（5年間）の前期（2年間）に重点的かつ優先的に行うべき取組み（事業）を掲げるもので、本市特有のスポーツ環境を最大限に活かし、過去や他自治体に踏襲することなく、改めて本市の特色を活かしたスポーツ振興を図るために、前記のとおり組織の創設及び体制の強化に主眼を置いた3つの戦略（柱）に即した新規、強化及び継続すべき取組み（事業）をそれぞれ掲げるものです。

なお、それぞれの実施主体が行う具体的な取組み（事業）は、推進計画に規定する基本目標及び個別施策に紐づけて設けており、別冊「参考」に記載しています。

基本目標1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成

基本施策	個別施策	取組（事業）名	種別
1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり	① 発達を促す基礎となる親子ふれあい遊びの推奨	1. 東御の子どもの元気な育ちを支える事業 2. 子どもの育ちを支える人材育成事業	継続
	② 幼児期に子どもたちが主体的に遊べる機会の充実	1. 公立保育園における自由保育の推進	継続
	③ 運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実	1. 運動遊び、信州型自然保育支援事業	継続
1-2 小学期のスポーツへの円滑な接続	① 学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援	1. 体力・運動能力等調査への専門的支援 2. 放課後子ども教室事業の実施	強化 新規
1-2 小学期のスポーツへの円滑な接続（続き）	③ 様々なスポーツ種目の体験や、一流選手等との触れ合いができる機会の提供	1. 日本体育大学体操部との交流	継続
1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応	② 望ましい運動部活動のための支援体制づくり	1. 運動部活動への支援体制づくり	新規
	③ 中学でのスポーツ離れを防ぐための「ゆる部活・ゆるスポーツ」等の導入	1. 「ゆるスポーツクラブ」の設置に関する検討	新規

基本目標2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実

基本施策	個別施策	取組（事業）名	種別
2-1 スポーツ機会のきっかけとなる機会（イベント）の充実	① 市民参加型スポーツ大会・教室の開催、チャレンジデーへの継続的取組み	1. チャレンジデーへの継続参加	継続
2-2 青壮年期のスポーツ活動の促進	① 働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進	1. 健康づくり事業（ウォーキング教室）	継続
		2. 親子参加型スポーツ教室の実施	新規
2-3 スポーツ施設（ハード）の整備と活用	① スポーツ施設の適正管理	1. スポーツ施設長寿命化計画の策定	新規
2-4 地域スポーツ活動組織・人材等（ソフト）の充実	① スポーツ推進委員活動の強化	1. スポーツ推進委員組織体制の検討	強化
	③ 総合型地域スポーツクラブや人材バンク（仮称）の創設	1. 総合型地域スポーツクラブの創設・運営支援 2. スポーツ指導員人材バンクの創設	新規
2-5 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり	① 身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実	1. 一般介護予防事業	継続
	② 障がいの有無や地域の内外を問わずに多様な交流ができるスポーツイベント等の開催	1. とうみボッチャオープン大会の開催	新規
	③ 市民の障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツとの触れ合い	1. みんなの健康×スポーツ実行委員会運営支援 2. 公民館、児童館でのボッチャ活動	継続
		3. 小・中学校におけるユニバーサルスポーツ体験	新規

基本目標3 スポーツによる地域経済の活性化

基本施策	個別施策	取組（事業）名	種別
3-1 スポーツツーリズムの推進	① 地域スポーツコミッショ ンの設立	1. 「地域スポーツコミッショ ン」の運営支援	新規
	② 湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入	1. スポーツツーリズムイベン トの開催	強化
	④ ホストタウン事業の推進	1. モルドバ共和国ホストタウ ン交流事業	継続
3-2 スポーツを活かした地域の活性化	① 産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積	1. 湯の丸高原スポーツ交流施設整備に伴う経済効果検証 2. 「高所トレーニング国際シンポジウム」の開催支援	強化 継続
	② 専門機関等とのサポート連携協定の推進	1. 大学等との包括連携協定による地域スポーツ環境の充実	強化

基本目標4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上

基本施策	個別施策	取組（事業）名	種別
4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続	① トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供	1. トップアスリートとの交流イベント開催	強化
4-2 高みを目指す人々への支援	① 強化選手や一流指導者等への奨励・表彰制度の充実	1. スポーツ表彰制度の創設	新規
	② 競技レベルに応じた練習環境に移行するための支援	1. スポーツ体験会・スポーツ能力測定会の実施	新規
	③ 高地トレーニング環境整備と連動したトップアスリートや指導者等の招聘	1. 湯の丸高原スポーツ交流施設合宿者との交流会・実技指導教室の開催	新規
	④ 東御市、湯の丸高原へのスポーツ合宿に訪れた選手やチームへの応援	1. 東京2020オリンピック競技大会コミュニティライブサイトの実施	新規

東御市 企画振興部 文化・スポーツ振興課

TEL : 0268-75-1455 FAX : 0268-63-5431

Email:bunka-sports@city.tomi.nagano.jp